

4月12日(日)は松伏町議会議員一般選挙の投票日です

＜投票時間：7:00～20:00＞

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) ☎991-1893

▶投票できる方

平成14年4月13日までに生まれた方で、令和2年1月6日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。

▶有権者に入場整理券を送付します

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、指定された投票所へ入場整理券をご持参し、投票してください。

▶期日前投票について

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

期 間／4月8日(水)～11日(土)

時 間／8:30～20:00

場 所／役場第二庁舎3階 301会議室

持ち物／入場整理券(事前に宣誓書の欄を記入しておく、受付時間を短縮できます)

▶不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定を受けていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、不在者投票ができる場合がありますので、お問い合わせください。

▶開票について

開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場にて受付をしてください。

日 時／4月12日(日)20:50～

場 所／松伏第二小学校体育館

▶投票・開票速報

町ホームページで確認できます。

投票速報 4月12日(日) 9:00頃～

開票速報 4月12日(日) 22:10頃～

令和2年度 高齢者タクシー利用券・高齢者バス利用券を交付します

問合せ いきいき福祉課 高齢介護担当 ☎991-1882

高齢者の生活支援と社会参加の促進を図るため、タクシー利用券又はバス利用券のいずれかを交付します。申請時にどちらかを選んでください。

▶対象者 令和2年度中に75歳以上となる一人暮らしの方及び高齢者のみの世帯に属する方。
福祉タクシー券の交付対象者は除きます。

▶申請期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

▶申請場所 いきいき福祉課・北部サービスセンター

▶助成内容 本人又は家族等代理の方からの申請後、要件を確認し、その当日に窓口で交付します。

交付枚数 【タクシー】一人年間12枚(1枚500円) 【バス】一人年間24枚(1枚200円)

▶利用方法 ・使用目的に制限はありません。 ・交付を受けた利用者本人に限り利用券を使用することができます。

・1回の乗車につき、1枚の利用券を使用してください。タクシーに複数人が同乗する場合は、各人1枚ずつ使用可能です。

▶町指定の事業者

【タクシー】

松伏交通(有)、飛鳥交通(株)(旧松栄川元交通(株))、ライト福祉サービス(株)、ユタカ介護タクシー、みどりの丘介護タクシー、民間救急・介護タクシーすまいる

【バス】

茨城急行自動車株式会社(茨急バス)
株式会社ジャパントローズ(タローズバス)

令和2年度 福祉タクシー利用券を交付します

～交付枚数が増えました～

問合せ いきいき福祉課 障がい福祉担当 ☎991-1877

▶対象者 身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)の方 療育手帳A、A、Bの方

▶申請期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水) ▶申請場所 いきいき福祉課

▶助成内容 福祉タクシー利用券(初乗り料金分×最大18枚)

※初乗り料金改定に伴い、最大交付枚数が12枚から18枚に変更となります

▶持ち物 身体障害者手帳又は療育手帳、印かん

国民年金学生納付特例制度をご存知ですか

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1870

▶学生納付特例制度について

学生の方も20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納めることとなります。しかし、本人の前年の所得が一定以下の方で納付することが困難な場合は、在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」を申請により受けることができます。国民年金を未納のまま放置しておくと、加入中に発症した病気などで障がいを持つことになった場合、障害基礎年金等が受けられない場合がありますので申請を希望する方は早めに手続きをしてください。また、学生納付特例制度は過去に遡って申請することができます(最長2年1か月)。

▶学生納付特例期間の承認を受けた方

この特例期間については、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額に反映されません。そこで、承認を受けた期間で10年以内の期間であれば、遡って納めることができる「追納」制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

手続きに必要なもの

①年金手帳 ②印かん(朱肉使用のものに限る) ③学生証若しくは学生証の表裏の写し又は在学証明書(令和3年3月31日までの有効期限が確認できるもの) ④個人番号で申請する場合はマイナンバーカード(無い場合は通知カード等のマイナンバーが確認できる書類及び本人確認ができる書類等(免許証、パスポート等))

※本人以外が申請に来られる場合は、窓口に来られる方の本人確認ができる書類等(免許証、パスポート等)が必要です。また、申請人と代理人の方が別世帯の場合は委任状が必要です。

令和2年4月から国民年金保険料が変わります

令和2年度の国民年金保険料は月額16,540円になります。日本年金機構より送付される納付書で、金融機関又はコンビニエンスストアで納付ができます。また、便利な口座振替やクレジットカードでも納付することもできます。なお、まとめて前払いすると割引が適用されます。

人間ドック受診料を助成します

問合せ 住民ほけん課

国保年金担当 ☎991-1868

後期高齢者医療担当 ☎991-1884

松伏町国民健康保険の被保険者の方

▶対象 次の要件にすべて該当する方

- 受診申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している方
- 人間ドックの受診日に35歳以上の方
- 国民健康保険税を完納されている方
- 人間ドックの助成を受ける年度内に特定健康診査を受診していない及び受診する予定がない方
- 受診結果を国へ統計資料として提供することに同意していただける方

▶定員 150名(申込み順)

▶助成額 人間ドックに要した費用の7割とし、21,700円を限度とします。

▶申込み 受診前に、①国民健康保険証 ②免許証などの本人確認書類 ③特定健康診査受診券(お持ちの方)を持参の上、国保年金担当へ。

※人間ドック受診後の申請は受け付けできません。

▶申請 人間ドック受診後1か月以内に、①国民健康保険証、②人間ドック検診結果表(写)、③領収書(「人間ドック」と記載があるもの)、④預金通帳(助成金振込口座)を持参の上、国保年金担当に申請。

▶注意事項 人間ドックの助成と特定健康診査の受診は同一年度にできません。

後期高齢者医療保険の被保険者の方

▶対象 次の要件にすべて該当する方

- 松伏町に住居票がある又は松伏町から県外の介護施設等に入所している方(住所地特例適用)
- 後期高齢者健康診査(集団検査)を受診していない及び受診する予定がない方
- 後期高齢者医療保険料を完納されている方

▶定員 30名(申込み順)

▶助成額 人間ドックに要した費用(100円未満の端数がある場合は切り捨て)とし、20,000円を限度とします。助成は1人につき同一年度中(4月～3月)に1回限りで、転入前の市区町村で助成を受けた場合や他の制度により助成を受けている場合には、助成を受けることができません。

▶申込み 受診前に、電話で後期高齢者医療担当(☎991-1884)へ。

▶申請 人間ドック受診後1か月以内に、①後期高齢者医療保険証、②人間ドック検診結果表、③領収書(「人間ドック」と記載があるもの)、④預金通帳(助成金振込口座)、⑤印かんを持参の上、後期高齢者医療担当へ申請。

あなた自身と周りの人を守るため

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の皆さんへ 風しんの抗体検査と予防接種を受けましょう

問合せ 保健センター ☎991-3170

平成30年の風しん流行を受け、厚生労働省は公的に風しんワクチンの予防接種を受ける機会がなく、他の世代に比べて風しん抗体の保有率が低い世代の男性を対象に『風しんの追加的対策』を行うこととしています。町では令和2年度の風しん追加的対策事業(無料クーポン券)について次のとおり実施します。

- ▶対象 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生の方…令和2年5月上旬までにクーポン券を送付
昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生の方…昨年度送付されたクーポン券の有効期限を延長
※クーポン券の有効期限は、令和4年3月31日まで。お早めにご利用ください。

- ▶内容・利用方法 抗体検査を行い、予防接種が必要であると判定された方のみ風しんワクチンを接種します。利用される際は、クーポン券(台紙から剥がさず)と保険証を忘れずにお持ちください。

	全国の医療機関	職場健診	特定健診(町国保のみ)
抗体検査	○	○	○
予防接種	○		

いずれも
費用無料

- ▶その他 ・転出された場合は、町のクーポン券は利用できませんので、転出先へご相談ください。
・クーポン券を紛失された方は、保健センターで再発行申請手続きが必要です(持ち物:印かんと本人確認書類)。

令和2年度 集合狂犬病予防注射

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。町では、下記の日程で集合狂犬病予防注射を実施します。(雨天決行)

日	時	場 所
4月22日(水)	9:30~10:30	田島集会所
	11:00~12:00	赤岩農村センター
	13:30~15:00	多世代交流学習館
4月23日(木)	9:30~10:00	水汲自治会集会所
	10:30~12:00	北部サービスセンター
	13:30~15:00	まつぶし緑の丘公園
4月24日(金)	9:30~11:30	ふれあいセンター「かがやき」
	13:00~15:00	松伏町役場

- ▶費用 3,500円(注射手数料2,950円、注射済票交付手数料550円)

注意:注射手数料が変わりました。

- ▶持ち物 「お知らせ」のハガキ(犬の登録が済んでいる方へ、3月下旬頃に送付)、フンを処理する用具

- ▶予防注射ができない犬 生後90日以内・体調が悪い・妊娠中

- ▶その他 新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。

動物病院で 狂犬病予防注射を受ける方へ

- ・おがわ動物病院
- ・まつぶしパレア動物病院

町内

動物病院で注射済票を交付しますので、「お知らせ」のハガキを提出してください。(手数料550円)

- ・町外の動物病院

動物病院で注射済証明書を発行してもらい、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します。(手数料550円)

※動物病院が定める注射料金が別途必要です。

音楽療法による介護予防事業 音楽健康クラブ(前期)参加者募集

問合せ いきいき福祉課 高齢介護担当 ☎991-1882

音楽健康クラブでは、合唱や合奏をしたり、音楽に合わせてリズムを取りながら運動をしたりすることで、脳の活性化や体力・運動能力の改善を図る介護予防を目的に行っています。

音楽療法士・音楽健康指導士・理学療法士の専門家が楽しく指導してまいります。

▶開催日時

4月	22日・30日
5月	14日・20日・27日
6月	4日・17日・24日
7月	1日・15日・22日
8月	19日・26日
9月	2日・16日・30日

いずれの日も10:00~11:30

- ▶場所 中央公民館2階 201・202研修室
- ▶対象 町内在住の65歳以上の方 ▶定員 80名
- ▶費用 無料 ▶申込み 4月8日(水)から14日(火)までにいきいき福祉課へ電話で申込み。

※申込み順ではありません。応募期間終了後に定員を上回った場合、4月15日に抽選します。抽選で外れた方のみ、電話連絡します。

くらしを便利に マイナンバーカードを作ろう

～マイナンバーカード交付臨時窓口開設～ 問合せ 住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎991-1866

マイナンバーカードって？

申請により交付される顔写真付きのICチップが入ったカードで、公的な本人確認書類として使用できる他、ICチップに記録されている電子証明によりe-Tax(国税電子申告・納税システム)の電子申請等を行うことができます。

<マイナンバーカード 申請方法>

通知カードから中央の申請書を切り離し、縦4.5cm×横3.5cmの顔写真を貼って同封の封筒で郵送

簡単!!

多くの方が利用しているオンライン申請方法

■スマートフォン

①スマホで顔写真を撮影②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

■パソコン

①カメラで顔写真を撮影②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

申請し、カードが出来上がると、交付通知書(ハガキ)がご自宅に届きます。交付通知書に記載されている必要なものをお持ちのうえ、期限までにご本人が交付窓口におこしください。本人確認の後、暗証番号を設定していただき、カードが交付されます。

ご本人が病気、身体の障がい等のやむを得ない理由により交付窓口におこしいただくことが難しい場合は、ご相談ください。

詳細については、別紙チラシ又は下記ホームページをご参照ください。

マイナンバーカード総合サイト(<http://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>)

【マイナンバーカード交付臨時窓口】

場所 役場本庁舎1階相談コーナー
(環境経済課隣)

受付時間 平日(月～金曜日) 9:00～16:30
第2・4日曜日 9:00～12:30
(要予約)

※日曜日のお受け取りは予約制です。

予約受付時間 平日 9:00～17:00(電話予約)

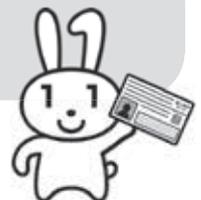
受付専用電話 ☎991-1872

7月からスタート マイナポイント

マイナポイントって？

マイナンバーカードの保有者を対象とした制度で、マイナポイントを活用した消費活性化策(キャッシュレス決済に対するポイント還元)が予定されています。

申込みの際には、マイナンバーカード及びマイキーIDの設定が必要です。マイナンバーカード交付臨時窓口では、マイキーIDの設定をお手伝いするコーナーもありますので、ご利用ください。



令和5年1月以降の「成人を祝う会」 対象者は20歳

問合せ 教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873

民法の改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

松伏町では「成人を祝う会」のあり方について検討の結果、民法改正後の令和5年1月以降もこれまでどおり、20歳になる方を対象として「成人を祝う会」を開催することとしました。

これは、18歳の多くが高校3年生であり、進路選択の大事な時期であることに配慮し、多くの方が落ち着いて式典に臨むことができる環境を維持するために決定したものです。

なお、式典の名称については、今後検討していきます。

4月1日からスマホ決済でも 町税の納付が可能に

問合せ 税務課 徴収担当 ☎991-1835

今までのコンビニエンスストア納付に加え、スマートフォン決済アプリ[LINE Pay][PayB][Pay Pay]が利用できるようになりました。

金融機関やコンビニエンスストアに出向かず
に納付ができます。

【対象税目】 町県民税(普通徴収)・固定資産税・
軽自動車税(種目別)・国民健康保険税

【注意事項】

- ・4月1日以降に発行した納付書が対象です。
- ・コンビニ取扱期限を過ぎた納付書は使用できません。
- ・領収書は発行されません。領収書又は軽自動車税(種別割)納税証明書が必要な場合は、金融機関又はコンビニエンスストアでお支払いください。
- ・決済後の納付書は重複払いを避けるため必ず破棄してください。

みんなおなじ人げんだ

わたしは、アメリカから、日本にきました。
 ようちえんの年ちょうさんに入って、おともだちがいっぱいできました。
 みんなと、あそびました。
 やがて、一年生になりました。
 ある日、一じかん目が、おわって、休みじかんに、なりました。
 わたしは、そとに、でて、みんなと、あそぼうと、おもいました。
 そして、かれ草の山を、みて、とびのりました。
 それは、だれかが、そうじした山でした。
 そうじを、していた五年生が、きて、
 「でていけがい人！」
 といわれました。
 それから、がい人と、いう人が、ふえてきました。
 わたしは、がい人ということばが、大きらいに、なりました。
 わたしは、それを、先生にいいました。
 先生は、それを、ほかの先生に、はなしてくれました。
 おかあさんは、
 「すぐなかないで、やめてって、言いなさい。」と、おしえてくれました。
 わたしも、それから、「やめて」と、言えるように、なりました。
 わたしは、ちゃんと、ともだちに、なりました。
 わたしが、こまっているときに、たすけて、くれるともだちです。
 わたしは、どんどんともだちが、できました。
 わたしは、かなしくなくなりました。

人権作文集「こころ」より

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873 企画財政課 ☎991-1815

町長コラム

パラリンピックに思う



鈴木 勝

パラリンピックの「パラ」とは何か調べてみた。

1つの説には下半身不随を意味する「paraplegia(パラプレジア)」と「オリンピック」の名称を合わせてできた言葉との説がある。1948年のロンドンオリンピックにあわせ、脊髄を損傷して体が不自由になった人たちが、車いすを使用してアーチェリー大会をしたことがパラリンピックの始まりと言われている。

もう1つは、「同様な」という意味をもつ「Parallel(パラレル)」からの造語とも言われ、オリンピックと同じ大会を意味するとの説もある。「Para(パラ)」とは、ギリシャ語で「並んで立つ」、「同等の」、「同様の」を意味する。

障がいのある人もスポーツをする喜びを味わえることは大切である。しかし、障がいのある人たちは、スポーツをすることに対しても様々な困難を乗り越える必要があるということは、皆さんも想像できると思う。

「困難」、「不可能」を英語で「impossible(インポッシブル)」という。それを、「i」と「m」を切り離し、「I'm possible(アイム ポッシブル)」に変えると「私はできる」という言葉になる。パラリンピックは、「人間の可能性の祭典」とも言われている。今回のパラリンピックも後の遺産となってほしいものである。

消費生活情報

ネット契約の後払い 決済サービストラブル が増えています！

問合せ 松伏町消費生活センター
 (環境経済課内) ☎991-1854

定期購入サイトは料金の請求回収を「後払い決済サービス」という別事業者に任せている場合が多く、それによるトラブルが多発しています。

【よくある相談事例】

ネットのサイトからお試しのつもりで健康食品を注文した。翌月も届き定期購入だと知り、騙されたと思い受取拒否をした。しかし後払い決済サービスからコンビニ払いの請求書が来たので「受取っていない、解約したい」と申し出たが「できない」と言われた。納得できず払わずにいたら弁護士事務所から督促状が来た。

【問題点】

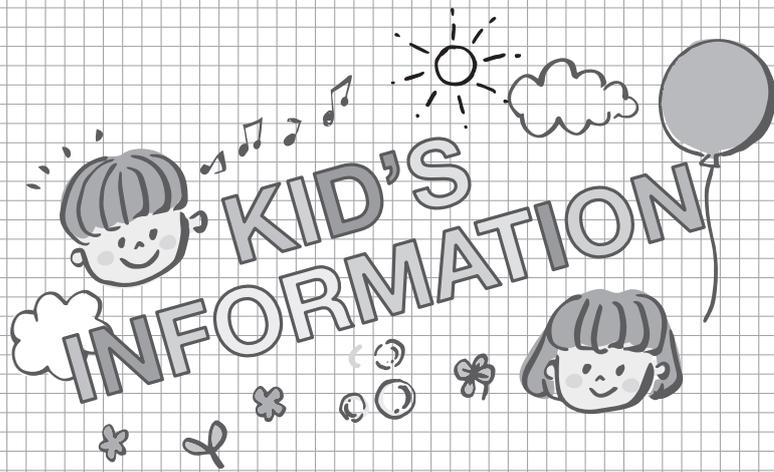
- ・定期購入サイトに解約の電話が繋がらないと解約できない
- ・受取拒否をしても定期購入サイトが取り下げなければ、決済サービスから請求される
- ・後払い決済サービスでは苦情処理や加盟店調査等の義務付けがない
- ・決済代行(弁護士等)に請求が委託され、督促される場合もある

【消費生活センターからのアドバイス】

- ・解約は契約内容を再度確認し、契約先に申し出ます。
- ・受取拒否をしても解約しない限り請求額は膨れます。早期に解決しましょう。
- ・注文前には必ず「定期購入かどうか」等、契約内容をご確認ください。

契約・取引に関しトラブルや不安があれば、消費生活センターにご相談ください。

"局番なしの188 (消費者ホットライン)"



松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010
 開所日/月～金曜日(祝日を除く)
 開所時間/10:00～15:00

絵本でほっこり子育て講座

講師：塩谷 智紗子

4/27(月) 10:30～11:30

☎未就園児の保護者 ☎20組 ☎無料

ベビーマッサージ① 講師：荻野 裕佳里

5/26(火) 10:30～11:30

☎2か月頃～ ☎12組 ☎無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2
 (農村トレーニングセンター)
 ☎080-5179-1866
 開所日/月・水・金曜日(祝日も開所)
 開所時間/10:00～15:00

ママの為にピラティス① 講師：秦 美保子

4/20(月) 10:30～11:30

☎未就園児の保護者 ☎12名 ☎無料

体を使って遊ぼう 講師：加藤 啓子

5/11(月) 10:30～11:30

☎2歳以上の親子 ☎15組 ☎無料

※各子育てセンターの講座の申込みは、開催日1か月前の9時より受け付けます。

申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センターの講座のみメールでの申込みも受け付けています。

☎mtbs_kosodate2525@yahoo.co.jp

※会場は、各子育て支援センターです。

講座受講の際、同室託児あります。

子育てサポート情報満載!

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202
 休館日/4月6日(月)
 開館時間/9:30～18:00
<http://matubusijidoukan.com/>

ガーデニングクラブ募集

児童館で花や野菜を育ててみませんか?

育てた野菜でクッキングをします!

第1回 4/25(土) 10:00～11:30

9月までの期間で全6回実施(予定)

☎植物を育て観察し、収穫(料理)します。

☎小学生から ☎10名(申込み順)

☎受付中(電話申込み可) 4月11日(土)締切

マンカラ大会 4/26(日) 15:30～

☎小学生 ☎4月19日(日)～

※マンカラとは…2列の穴が6つ並んでいるボードと、おはじきやビー玉などの石でプレイするボードゲームです。

母の日工作教室

お母さんにポップアップカードを作ってプレゼントしましょう!

5/2(土) 10:00～11:30

☎小学生 ☎15名(申込み順)

☎100円(材料代)

☎4月4日(土)9:30～(電話申込み可)

親子サロン

外前野記念会館「ハーモニー」2階集会室

お外の遊具でお友達と遊んだり、工作をしたり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。気軽に遊びにきませんか?

4/14(火) 10:00～12:00

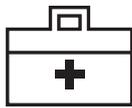
(入退室自由)

☎町内在住の親子(未就園児) ☎無料

☎松伏町地域子育て支援センター

☎990-9010

町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園の4月のイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止とさせていただきます。



保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428 ☎992-3170・4323

母子手帳の交付は
保健センターへ

乳幼児健診 4月



- 4か月児 (令和 元年12月生) 22日(水)
- 1歳8か月児 (平成30年 8月生) 8日(水)
- 3歳4か月児 (平成28年12月生) 15日(水)

※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

受付 13:15~14:00

※対象の方には通知を送付しています。

離乳食講習会 初期(要予約)

4月21日(火) 10:00~11:30



無料相談



こころの相談 (要予約)

☎992-3490

4月6日(月) 13:15~16:00

不安・不眠・イライラ等でお困りの方

栄養相談 (要予約)

☎992-3170

4月8日(水)、5月13日(水) 9:00~11:00

子どもから大人まで栄養に関すること

健康(育児)相談

☎992-3170

4月8日(水)、5月13日(水) 9:30~11:00

健康相談:血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関すること

育児相談:身長、体重の測定、育児の悩みに関すること

不妊検査費・不育症検査費又は 不妊治療費の一部を助成しています

詳細は、保健センターへ問い合わせ又は町ホームページをご覧ください。

4月 気軽にノルディックウォーキング

① 7日(火) まつぶし緑の丘公園(レクチャーホールに集合)

② 21日(火) 中央公民館(302会議室に集合) いずれも9:30~11:00

③ 50名(各回ごとの申込み順)

④ 無料(ポール貸出しを希望する方は、保健センターにお申し込みください。)

⑤ 保健センターにて参加登録が必要です。



令和2年度 高齢者肺炎球菌ワクチン対象者について



○対象者：今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない下表の方

対象	案内通知等
65歳 昭和30年4月2日~昭和31年4月1日生	今までに接種したことが無い方で接種を希望される方は、保健センターへご相談ください。
70歳 昭和25年4月2日~昭和26年4月1日生	
75歳 昭和20年4月2日~昭和21年4月1日生	
80歳 昭和15年4月2日~昭和16年4月1日生	
85歳 昭和10年4月2日~昭和11年4月1日生	
90歳 昭和 5年4月2日~昭和 6年4月1日生	
95歳 大正14年4月2日~大正15年4月1日生	
100歳 大正 9年4月2日~大正10年4月1日生	
接種時に満60歳~満65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を所持している方	

接種期間▶4月1日~令和3年3月31日まで

接種回数▶生涯1回接種 費用▶3,000円(ただし、生活保護受給者は無料)

接種場所▶町内の指定医療機関

※町外で接種希望の方は、事前に保健センターへご相談ください。

家族のつどいに参加してみませんか？

☎992-3170

主に統合失調症の方のご家族を対象に、情報交換や親睦を深めることで支えあい、ご家族自身が元気になるための場『家族のつどい』を開催しています。「病気を理解し、どのように接していくのか」、日ごろ困っていることや普段話せない悩みを話してみませんか？

対象:町内在住の患者さんのご家族。 会場:保健センター 回数:年3回

※「家族のつどい」の案内を希望される方は、保健センターにご連絡ください。

生涯スポーツ

生涯学習

多世代交流学習館 メロディー ☎991-2338

休館日： 6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)
図書貸出休止日 上記休館日

今月の新着図書

- ・Word&Excelのできる自治会・PTAで役立つ書類のつくり方 AYURA 著
- ・三世代探偵団 2 枯れた花のワルツ 赤川 次郎 著
- ・おさわがせいきもの事典 加藤 英明 監修
- ・絵本まるコジ さくらももこ 絵と文

おはなしランド

☎4月11日・25日
いずれも土曜日 14:00~15:00
☎1階ホール 費無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

☎・内4月11日「糸でんわ」
4月25日「こいのぼり色紙」
いずれも土曜日 15:00~15:30
☎1階ホール 費無料。直接会場へ。



▲糸でんわ



▲こいのぼり色紙

子ども読書の日

☎4月29日(水・祝)
13:00~14:00読み聞かせ・手遊び
14:00~15:30しおり作り
4月23日(木)~5月6日(水・祝)

手作り大型紙芝居展示

☎1階ホール
費無料 ☎多世代交流学習館

①大人の消しゴムはんこ教室

桜、藤、あじさいなどの花のはんこを彫ります。

☎4月23日(木)9:30~11:30

持筆記用具

②大人の落款作り教室

消しゴムを使って、オリジナルの落款を作ります。

☎4月30日(木)9:30~11:30

持筆記用具、落款の下書き

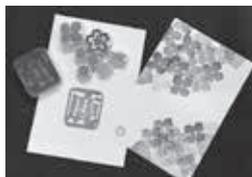
※①、②共通

☎2階研修室

対・定各一般15名(申込み順)

費各500円

申・内①4月10日(金)②4月16日(木)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。



▲消しゴムはんこ・落款

母の日プレゼント講習会

アーティフィシャルフラワー(造花)で、ボックスアレンジ作り!

☎5月9日(土)9:30~11:30

☎2階ホール

対・定小学1~6年生 15名(申込み順)

費600円 持筆記用具

申・内4月25日(土)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。

中央公民館

☎992-1321

休館日： 6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)

8日(水)は設備点検のため臨時休館
図書貸出休止日 上記休館日・
21日(火)

今月の新着図書

- ・あきない世傳金と銀8 瀑布篇 高田 郁 著
- ・赤ちゃんからはじまる便秘問題 中野 美和子 著
- ・調べよう!バリアフリーと福祉用具1~5

B & G海洋センター

☎992-1291

休館日： 6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)

トレーニング講習会(要予約)

☎4月26日(日) 13:30~1時間程度
☎2階トレーニングルーム
内エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)
対・定16歳以上の方10名(申込み順) 費無料
申・内4月22日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

スポーツ安全保険の加入受付

公益財団スポーツ安全協会では、令和2年度スポーツ安全保険の加入受付を行っています。
対スポーツ活動や文化活動などを行う4名様以上の団体
対象となる事故の範囲：団体管理下での活動中(国内)と団体活動への往復中の事故など
掛金：800円~11,000円
※活動内容や年齢により異なります。
保険期間：4月1日~令和3年3月31日
補償内容：傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
※加入区分により補償金額は異なります。
申郵便窓口で振込後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書をスポー

広告

ツ安全協会埼玉支部へ郵送する。
 ※詳しくは「スポーツ安全保険のしおり」をご覧ください。
配布場所：松伏町B&G海洋センター又は公益財団法人スポーツ安全協会
☎公益財団法人スポーツ安全協会 埼玉県支部 **☎048-779-9580**

**総合型地域スポーツクラブ
「マッピー松伏」**

①健康ヨガ(9:50~)
☎ 4/12、19、26 いずれも日曜日
②バランスボール教室(11:00~)
☎ 4/7、14、21、28 いずれも火曜日
③エンジョイダンス(10:00~)
☎ 4/8、15、22、29 いずれも水曜日
④絵手紙教室(10:00~)
☎ 4/9、23 いずれも木曜日
⑤ケンコー吹き矢(13:30~)
☎ 4/10、24 いずれも金曜日
⑥健康体操教室(11:00~)
☎ 4/10、17、24 いずれも金曜日
⑦ピラティス教室
☎ 4/4、18 いずれも土曜日 11:00~女性専用 12:00~男性又はご夫婦クラス
⑧体幹トレーニング(11:00~)
☎ 4/11、25 いずれも土曜日
場 B&G海洋センター 対 16歳以上の方 費 300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。
マッピー軟式庭球部
☎ 4/8、15、22 いずれも水曜日 11:00~13:00 場 松伏記念公園テニスコート 対 60歳以上の男性
こどもパラスポーツ教室
☎ 4/25(土)9:00~ 場 B&G海洋センター 対 小中学生・障がいのある方も参加できます 費 無料

☎実施日に開催会場で直接申込み
☎B & G海洋センター

**教育文化振興課
☎991-1873**

**松伏町文化協会
加盟サークル募集**

松伏町文化協会では、随時新規サークルの入会を受け付けています。松伏町文化協会では毎年11月上旬に松伏町民文化祭を開催し、ダンスに歌声の披露、作品の展示等を行っています。
 また、文化協会加盟の連合会又は単位団体が行う事業について、年度内一回に限り事業補助金の交付を行っています。(連合会20,000円、単位団体5,000円)
☎松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内)

ジュニアリーダー会員募集!

ジュニアリーダーは、幼稚園・保育園児、小学生のお兄さん・お姉さんとして、役場や子ども会、児童館等のイベントのお手伝いをしています。
 中高生の皆さん、ジュニアリーダーに登録して子どもたちと楽しく活動しませんか。
資格▶町内在住又は在学の中学生・高校生
年会費▶500円(保険料など)
 ※イベントごとに別途集金することもあります。
☎教育文化振興課にて登録用紙を配布しています。必要事項を記入の上、4月24日(金)までに年会費500円を添えてお申し込みください。総会の案内状を送付します。
☎松伏町ジュニアリーダー連絡協議会事務局(教育文化振興課内)

松伏町子ども会育成会連絡協議会(松子連)に加盟しませんか

町内の子ども会の皆さん。松子連に加入して、一緒に楽しみませんか。
募集対象▶子ども会
 ※松伏町内在住の児童と指導者(成人)により構成されていること。
年会費▶1人140円
 ※全国子ども会安全共済会加入費
 ※松子連開催事業への参加費は別
 ※単位子ども会の活動も保険対象になります。
申込期間▶随時
開催予定事業▶夏休み親子映画会、松子連体験ツアー、子どもかるた大会
☎松伏町子ども会育成会連絡協議会事務局(教育文化振興課内)

**企画財政課
☎991-1815**

**2020年度埼玉県ワンナイトステイ事業
ホストファミリー募集**

世界各国から「国際交流基金日本語国際センター」へ外国人の日本語教師が、日本語の教え方などを学びに来ており、研修の一貫で1泊2日のホームステイを体験します。
 会話やコミュニケーションが日本語のできるので、安心してホストファミリーを体験できます。
【ホストファミリーの登録条件】
 ①~③の全てに該当する方
 ①留学生の宿泊用に個室が用意できる。(プライバシーの保護等)
 ②家族が2人以上いる。(防犯上等)
 ③留学生の食事の内容などに配慮できる。(菜食主義、宗教上の制約等)
【受入れの流れ】
 役場の窓口でホストファミリーの登録▶埼玉県から留学生の受け入れ依頼▶留学生への自己紹介書(ホストファミリーの情報)を埼玉

広告



県へ送付→埼玉県から留学生の情報提供→ホームステイ実施
 ※日程など詳細については、埼玉県ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/kouryukyoryoku/onenightstay.html>
 問企画財政課

サークル・団体の催し・募集

松伏陶芸教室の作品展示会

日4月25日(土)～26日(日)
 9:00～17:00
 場松伏2585-3(役場近く)
 内展示会(希望の方には販売も可)
 問下田 ☎080-9972-3047

トールペイント体験講座

日4月26日(日)14:00～16:00
 場中央公民館 他
 対初心者向け、年齢問わず
 費2,000円 材料費込み 絵の具、筆レンタル
 申・問4月19日(日)締切
 トールペイントジプシーローズ
 佐藤 ☎090-5523-0124

松伏町春季テニス大会参加者募集

日5月10日(日)8:00～(予定)
 予備日5月17日(日)
 場松伏記念公園テニスコート
 種目:男子ダブルス・女子ダブルス
 対町内在住、在勤、在学の方、松伏町テニス協会員
 費1組3,000円(町テニス協会員は更に1名につき250円引)
 他集合時間、組合せは4月25日(土)以降に連絡します
 申・問4月17日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、下記のいずれかの方法で、お申し込みください。

村田:☒tennis_association_murata@yahoo.co.jp
 増田:☒FAX991-7717

第31回子ども剣道教室

日5月16日～6月7日 各土日(計6回) 13:30～14:30
 場B&G海洋センター2階武道場
 内剣道の基本(礼法・挨拶等)から楽しく武道を学びましょう!
 費800円(保険代)
 対・定幼児～小学生 20名
 他学校配布の申込書又はB&G窓口の申込書に記入し受付箱に入れてください。修了者には終了証と竹刀を贈呈します。
 問渡邊 ☎992-0622
 090-8430-1976

太極拳

①松伏太極拳教室
 日曜日(月4回)9:00～11:00
 場B & G海洋センター又は多世代交流学習館
 内太極拳の入門、初級24式、ストレッチ
 対太極拳が初めての方
 費月会費2,000円
 ②太極拳4 2式剣
 日曜日(月3回)13:00～15:00
 場B & G海洋センター
 内42式剣
 対24式剣を経験されている方
 費1回500円
 問①、②ともに会田
 ☎090-4055-7304



催し

<町内の催し>

松伏町推奨特産品フェア

第8期松伏町推奨特産品の認定一周年を記念して特産品フェアを

開催します。松伏町商工会特産品推進委員会がお奨めする逸品が勢ぞろいします。

会場で特産品をお買い上げ又は特産品フェアのチラシをお持ちいただくと先着200名様(お一人様一つ限り)に粗品をプレゼントします。

また、ステージイベントでは札幌市出身のシンガーソングライター三浦タカさんのライブを予定しています。

日4月26日(日)9:00～12:00
 ※特産品は開会セレモニー後から販売します。雨天の場合、「楽市楽座」(フリーマーケット)は中止となりますが、特産品の販売は行います。
 場いなげや松伏店駐車場「令和の楽市楽座」会場特設テント
 問松伏町商工会 ☎992-1771



募集

<町の募集>

健康大学受講生募集

対町内在住60歳以上の方
 内書道、生け花、絵手紙、手工芸、舞踊、民謡、太極拳、カラオケ、フォークダンス(各講座月1回開講、日程は申込み時にご確認ください)
 【受講期間】6月から翌年2月まで9回(予定)
 費無料(※1人3講座まで受講可)
 【申込用紙】4月1日(水)から、北部サービスセンター又はいきいき福祉課にて配布。
 申4月6日(月)から30日(木)まで(土・日曜日及び祝・休日を除く。8:30～17:15)に、北部サービスセンター又はいきいき福祉課へ。
 ※各講座先着順。定員を超えた場合は申込みをお断りすることがあります。
 問北部サービスセンター
 ☎992-1777



お知らせ

<町のお知らせ>

令和2年度後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金天引き)について

新たに特別徴収が始まる方

4月から特別徴収が始まる方には2月上旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付しました。6月から特別徴収が始まる方には4月下旬に、8月から特別徴収が始まる方には6月下旬に送付する予定です。

なお、4・6・8月の保険料額は、前年度の保険料をもとに仮算定したものです。

昨年度から引き続き特別徴収で納めていただく方

4・6・8月分の保険料額は、昨年7月に送付した「特別徴収開始通知書(本徴収)」にてお知らせしています。

☎住民ほけん課 ☎991-1884

保養施設のご利用について

国民健康保険と後期高齢者医療保険の加入者に対して、年間1泊に限り大人2,500円、子供1,500円の助成があります。

事前申込制のため、利用日の5日前までに申請してください。

☎住民ほけん課

☎991-1868(国民年金担当)

☎991-1884(後期高齢者医療担当)

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は自己の所有する固定資産について、課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることができます。また、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを受け取ることができます。

☎通年 8:30~17:15(土・日曜日及び祝日は除く)

☎税務課

☎縦覧期間中(4月1日~6月1日)は無料(ただし、期間外は所有者毎に100円及び借地人・借家人は縦覧期間にかかわらず土地5筆・家屋5棟毎にそれぞれ300円)

【閲覧できる方】

固定資産の所有者(同一世帯の親族)・代理人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)など

☎持本人確認書類、委任状(代理人の場合)、借地・借家契約書(借地人・借家人の場合)

☎税務課 ☎991-1831

土地や家屋の縦覧制度

固定資産税の納税者は自己の所有する土地・家屋の固定資産評価額が適正かを、縦覧帳簿に記載されている町内の土地・家屋の固定資産評価額と比較できる制度です。

なお、縦覧の主旨である価格の比較という観点から、所有者に関する情報は一切掲載しておりません。

☎4月1日(水)~6月1日(月) 8:30~17:15(土・日曜日及び祝日は除く) ☎税務課 ☎無料

【縦覧できる方】固定資産税(土地及び家屋)の納税者(同一世帯の親族)・代理人

☎持本人確認書類、委任状(代理人の場合)

☎税務課 ☎991-1831

集団資源回収を行う団体への補助金の交付について

集団資源回収とは、家庭から出される資源を自治会、PTAなどの団体が、回収日時や回収場所を決めて回収し、資源回収業者に引き取ってもらう活動です。町では、

この活動を行う団体に対し、回収量に応じて補助金を交付します。

【補助対象団体】町内の自治会、PTAなどの営利を目的としない住民団体

【補助対象品目】古紙類(新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑紙)、古繊維(衣類、毛布等)、アルミ缶、空きビン類

【補助額】1キログラム当たり5円 ※空きビン類については、1本当たり500グラムと換算する。

【団体の登録受付日】

4月6日(月)~5月15日(金)

☎環境経済課 ☎991-1839

住宅用太陽光発電設備設置費用の補助について

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、既存の住宅に住宅用太陽光発電設備を設置する方に補助します。

【申請受付開始日】4月8日(水)

【補助金の対象となる方(抜粋)】

既存の一戸建て住宅に太陽光発電設備を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力供給契約を締結する個人の方。

【交付の条件(抜粋)】

太陽光発電設備を設置する建築物及び建築物の敷地等に、都市計画法及び建築基準法等の法律違反がないこと。

※その他条件がありますので詳細は担当へお問い合わせください。

【補助件数】20件

【補助額】1件あたり50,000円

☎環境経済課 ☎991-1839

公募制補助金の募集開始

本制度は、松伏町内に活動拠点を有するなどの一定条件を満たした『団体』が、松伏町の活性化につながるような事業を企画・実施し、その事業に町が補助金を交付するも

のです(※審査があります。)

【申請締切日】5月29日(金)

【対象団体】定款、規約、会則その他これらに準ずるものを有している団体、町内に活動拠点を有する団体、公共の福祉に反しない団体

【対象事業】町内で実施される事業、町内外から参加が見込まれる事業、公益的・公共的な事業、国や町等から別の補助金を受けていない事業→これらを総合的に勘案し、審査を行います。

【補助上限額】5万円

【補助率】補助対象経費の2分の1以内

【応募要項等の配布】役場、北部サービスセンター、まつぶし緑の丘公園、中央公民館、B&G海洋センター、多世代交流学習館

※応募の詳細は、町ホームページ又は企画財政課窓口の応募要項をご確認ください。

☎企画財政課 ☎991-1818

小児慢性特定疾病児童への日常生活用具の給付

小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付を行います。

☎埼玉県から小児慢性特定疾患医療券(受給者証)の交付を受けている児童

【用具の種類】便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす(電動以外の場合)、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー、パルスオキシメーター、ストーマ装具(消化器系)、ストーマ装具(尿路系)、人工鼻

【費用負担】同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担があります。

【条件】在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していない者。

☎すこやか子育て課 ☎991-1876

重度心身障がい者医療費の請求

受給資格をお持ちで医療費を請求されていない方は、請求手続きをしてください。

請求期限は、医療費を支払った

日の翌日から5年以内です。医療保険から療養費の給付を受けた、はり・きゅう・マッサージ、治療用装具の自己負担分も対象です(療養費の決定通知等が必要な場合があります)。

☎①身体障害者手帳1～3級の方
②療育手帳A、A、Bの方
③精神障害者保健福祉手帳1級の方
④後期高齢者医療の障害認定を受けている方
※平成27年1月1日以降に、65歳以上で新たに上記の等級の障害者手帳を交付された方は対象外です。
※精神障害者保健福祉手帳の交付による当制度の登録者は、精神病床への入院にかかる医療費は支給対象外です。

☎請求書、医療費の領収書

【請求・問合せ】いきいき福祉課 ☎991-1877

令和2年度就学援助制度

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件に該当する保護者に審査の上、就学費用を援助します。

【要件】①生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者
②世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者

※昨年度に認定を受けた方や新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【援助する費用】学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費など

【必要なもの】印かん(認印)、振込先口座の通帳又はカード(町内金融機関のもの)

【申請手続】4月8日(水)から30日(木)までの申請は4月認定、5月1日(金)から令和3年2月26日(金)までの申請は翌月の認定となります。手続きは教育総務課へ。

☎教育総務課 ☎991-1807

進学準備資金の貸付けに利子補給

☎次の全てに該当する方

① 松伏町に住民登録していて、現に町内に在住している保護者
② 高等学校及び大学等に進学することが確実である者の保護者
③ 独立行政法人日本学生支援機構及び埼玉県社会福祉協議会の生

活福祉資金制度等の就学資金の貸付けを受けていない者

④ 町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している者(納期限が到来しているものに限る)

※昨年度に認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【利子補給額】支払利子の総額(上限5,000円)

【必要書類】進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写し、融資の償還が確認できるもの、在学証明書

☎・☎教育総務課 ☎991-1807

赤十字活動資金のご協力を!

赤十字は皆さんから寄せられた活動資金によって、様々な地域での救援活動、災害救護・医療活動などを推進しています。

また町内対象として、災害時に布団・毛布・日用品セットを被災者へ配布及び救急法講習などを実施しています。

赤十字では毎年5月を「赤十字会員増強運動月間」とし、今年も松伏町赤十字奉仕団や町職員が5月中に、自治会長様等に活動資金のお願いに伺います。その後に各地域の自治会等役員などの方々が各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。自治会等に未加入の方も、いきいき福祉課での受付又は金融機関での口座振替を実施していますので、ご協力をお願いします。

☎いきいき福祉課 ☎991-1874

松伏町史編さん事業報告

教育委員会では町の原始時代から現代に至る歴史を調査し、「松伏町史」にまとめ、未来に残す町史編さん事業を実施しています。

【事業報告】

会議等報告(令和元年9月から令和2年2月開催分)

①町史編さん委員会(11月町史事業計画策定他)、②町史編集委員会(1月自然編地形・地質・気象の校正、通史編頁配分協議)、③考古部会(11月原始編体裁協議、進捗状況確認)、④古代中世部会(1月・2月古代中世編の体裁協議、板碑調査、越谷市域巡検)、⑤近世部会(2月近世編体裁協議、史料選択)、⑥

近現代部会(10月章時期区分・年表協議、毎月史料選択作業)、⑦自然部会(10月・2月自然編校正)、⑧石造物絵馬部会(毎月蓮福寺絵馬調査、金杉地区石造物調査、拓本整理作業)



協力依頼

皆さんが所蔵している文書等が松伏町史を作り上げるための重要な資料となります。ぜひ寄贈してください。(寄託・一時預かりでも可)

町史作成に必要な資料等

- ・古文書(昭和40年代頃まで)
 - ・写真・広報(昭和43年以前)
 - ・その他古い物(民具の一部以外)
- ※古文書は、一点ごと専用封筒に入れて文書名を付記して目録と共に返却します。

☎教育文化振興課 ☎991-1873

**行ってみたいな
となりまち**

埼玉県東南部5市の広域情報

吉川市

吉川市さつき展

☎5月23日(土)13:00~19:00、
24日(日)9:00~16:00

☎市民交流センターおあしす
☎市の花「さつき」の展示及び即売
☎無料
☎商工課 ☎048-982-9697

三郷市

みさと船着場フェスティバル

☎5月9日(土)10:00~15:00(雨天中止)
☎三郷緊急用船着場(江戸川河川敷)
☎レスキューデモンストラーション、水上バイク・縁日コーナーほか
☎地域拠点整備推進課
☎048-930-7713

越谷市

第15回まるななマーケット

☎4月26日(日)10:00~16:00(荒天中止) ☎越谷駅東口周辺
☎商店会グルメ出店、地元で活動するアーティストの街フェスほか
☎越谷中央商店会
☎048-960-1611

草加市

第125回 草加落語会

☎5月25日(月)
18:30開演(18:00開場)
☎中央公民館
【出演】柳家権太楼、桃月庵白酒、古今亭文菊、柳家さん光
☎前売り券2,800円、当日券3,300円。チケットは草加市文化会館ほか
☎草加落語会 ☎048-922-2556

八潮市

季節展示「端午の節句」

☎4月18日(土)~5月6日(水・休)
9:00~15:45
☎資料館及び併設の古民家
☎五月人形及び鯉のぼりの展示
☎無料
☎資料館 ☎048-997-6666

みんなでごみ減量

松伏町は、一人一日あたりの可燃ごみの量が近隣5市1町の中で一番多い状況です。家庭系可燃ごみの減量にご協力ください!

2月の家庭系可燃ごみ排出量

今月の目標達成!



やってみよう!

- ①生ごみをキュッと絞る
- ②食べ残しをなくし、「食品ロス」を削減しよう。

☎環境経済課 ☎991-1839

えせ同和行為を排除しましょう—埼玉えせ同和行為対策強化月間—

本町を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題に対する誤った認識を植えつける「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決の妨げとなる許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。

同和問題(部落差別)に関する正しい理解を深めましょう

同和問題とは、同和地区(被差別部落)に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、同和問題の正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

問い合わせ 企画財政課 ☎991-1815 教育文化振興課 ☎991-1873

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
人権・行政相談	人権相談…差別、嫌がらせなどの人権について 行政相談…国や行政などの仕事や手続きについて		
	4/7(火)、5/7(木) いずれも13:00~16:00	役場第二庁舎 3階会議室	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)6(月)から	法律に関する相談		
	4/17(金)、27(月) いずれも13:20~15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	4/17(金)13:20~15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月~金曜日 9:30~16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	令和3年度以降に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月~金曜日 9:00~17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	税金に関する相談		
	4/8(水)、5/13(水) いずれも13:00~16:00	役場第二庁舎 3階会議室	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月~木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00	役場第二庁舎1階 消費生活センター	環境経済課 ☎991-1854
女性相談 (要予約) ※お急ぎの場合は ご相談ください	男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談		
	4/6(月)、20(月) いずれも9:30~12:30	役場内相談室 (保育が必要な場合は、 ご相談ください)	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日のみ)
人生相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	月曜日 9:00~16:00	さいたま地方法務局 越谷支局 (越谷市東越谷)	さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	4/20(月)、5/20(水) いずれも10:00~15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部 (越谷市役所駐車場隣)	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
地域包括支援 センター出張 相談	高齢者やご家族が抱える悩みや不安などの相談		
	4/22(水)13:00~15:00	北部サービス センター	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが抱える日常での困りごとなどの相談		
	水曜日 10:00~17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎981-8510

休日当番医

受付時間 9:00~12:00

電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
4/5(日)	宮里医院 991-2911【内】
12(日)	宮里こどもクリニック 991-5010【小・内・皮】
19(日)	岡村クリニック 991-7203【内】
26(日)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
29(水)	ふれあい橋クリニック 991-1300【脳外・内】
5/3(日)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
4(月)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
5(火)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
6(水)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】

※【 】内は診療科目

小児時間外診療 初期救急

受付時間 19:00~21:30

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

日程	問合せ
4/1(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
2(木)	津田医院 993-3111
17(金)	宮里こどもクリニック 991-5010
22(水)	埼玉筑波病院 992-3151
30(木)	津田医院 993-3111

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。詳細は町ホームページに掲載しています。

広告



エローラコンサート情報

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定しておりましたコンサートを次のとおり中止させていただきます。

4月3日(金) 開催中止

エローラ音楽鑑賞会
「桜コンサート・イン・ホワイエ」

5月17日(日) 開催中止

東京ヴィヴァルディ合奏団
特別演奏会
“エローラの「四季」”
Vol.17

問合せ 田園ホール・エローラ
(中央公民館)
☎992-1001・1321

宿泊費の一部助成を利用して 新緑の新潟県湯沢町へ！



町では、災害援助協定を締結している新潟県湯沢町との交流を深めることを目的に、湯沢町内の指定宿泊施設に宿泊した方に対して、宿泊費の一部を助成しています。新緑の季節、登山やトレッキングなどを湯沢町で楽しみませんか？

- ▶対象 指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方で、町内に居住し、住民登録している方
- ▶助成額 大人(中学生以上) 2,000円
子ども(小学生以下) 1,000円 ※1人1年度1回まで
- ▶申請方法 申請書に必要事項を記入し、指定宿泊施設で宿泊の証明印を受け、宿泊終了日の翌日から2か月以内に、教育文化振興課へ提出してください。

申請書の様式及び指定宿泊施設の一覧表などについては、教育文化振興課窓口及び町内公共施設に設置しています。また、町ホームページからも確認及びダウンロードすることができます。

※本人及び同一世帯に属する方が町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を滞納している場合は、対象から除外されます。

問合せ 教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873

いつもの食生活に

プラスワン



このコーナーでは、健康維持に役立つ料理のレシピや素材に関するプチ情報などをお知らせします。プラスワンで、楽しく元気な毎日を！



レシピのポイント！

鯖にカレー粉をつけることで香りが増し、ソースにらっきょうやケイパーを加えることで酸味が加わり塩分が少なくてもおいしく食べられるよ！

MENU 鯖のカレー風味・トマトソース

材料	4人分	作り方
さば(3枚卸し)	4切れ	①さばの骨を抜く。 ②トマトは1cm角に切る。ケイパーは酢をしぼる。らっきょうは適当な大きさに切る。レーズンはぬるま湯につけてから水気をふき粗く刻む。 ③ボウルの中で◆をよく混ぜて、②を合わせてソースを作る。 ④さばに塩、こしょうをふり、カレー粉をまんべんなくつける。 ⑤フライパンにオリーブオイルを熱し、さばの皮のほうから先に、両面を中火で香ばしく焼く。 ⑥さばを皿に盛り付け、③のソースをかける。
塩	小さじ1/4	
カレー粉	適量	
こしょう	少々	
ソース		
オリーブオイル	小さじ2	
トマト	200g	
ケイパー	大さじ2	
らっきょう漬	30g	
レーズン	20g	
◆酢	大さじ2	
◆オリーブオイル	大さじ3と1/3	
◆塩	2g	
◆こしょう	少々	

食を通じた健康づくりのボランティア「食生活改善推進員協議会(食改)」がレシピを作成しました。活動に興味のある方は保健センターまでお問い合わせください。

問合せ 保健センター ☎992-3170



AKB48 チーム8
埼玉県代表 高橋彩音



**松伏町子ども見守り隊
合同パトロール(松伏小学校周辺)**

この団体は、町内の登下校時に限らず、公園や神社など子どもたちが遊んでいる場所の見守りを都合の良い時間帯に無理なく、気軽に隊員のできる範囲で行っています。

1/14



松伏町水防災セミナー

田園ホール・エローラで水防災セミナーを開催しました。当日は約180人が参加し、自ら行動できるノウハウを学ぶことにより、水害に対する意識の向上が図れました。

2/8



**まつぶし公共交通Lab.(ラボ)
第1回研究会**

町の公共交通が抱えている課題や問題点についてグループに分かれて議論を行いました。今後も研究会を通じて、公共交通の課題克服に向けた方策を研究していきます。

2/19



まつぶし緑の丘公園

ムギナデシコ・ポピー・ネモフィラなど色とりどりの花が咲きます

3月上旬に遊歩道で河津桜が満開に! 植樹してからまだ数年なのでこれからの成長が楽しみ

田中第五公園

(通称:恐竜公園)
恐竜と八重桜のコラボ
写真を撮ってみよう!



大落古利根川提桜並木

約150本の桜が全長1.5kmにわたり花を咲かせる町の名所。
快晴の朝は、堂面橋周辺から桜並木と富士山が同時に見えることも!

＼春がとってもオススメ/
松伏町の春探し



松伏記念公園



松伏総合公園

ふれあい橋や弥生橋周辺で
からし菜を見ることができるよ!



弥生橋

中川



子どもたちの元気の源は **学校給食** にあり!

松伏町では大きな調理機器を使用して、町内全小中学校分の給食を学校給食センター「ほほえみ」で作っています。1日に作るのはなんと約2,500人分!! 給食センターの皆さんが毎日心を込めておいしい給食を作っています。



クイズ1
Q:温かくて美味しいご飯が食べられるように導入されているこの「炊飯システム」ではひとつの釜で何人分のご飯が炊けるでしょうか?
A:①50人分 ②70人分 ③100人分

クイズ2
Q:主に汁物を作る蒸気釜(グラウンドケトル)では1度に何人分の汁物を作れるでしょうか?
A:①100人分 ②500人分 ③2000人分




出来立てホカホカの給食を積んで、みんなが待つ学校へ運びます!



ある日の給食メニュー(小学校)

- ・ご飯
- ・ワンタンスープ
- ・ビーフンの五目炒め
- ・鶏唐揚げ韓国風ソース
- ・牛乳

給食で使った食器などは給食センターにある大きな機械で洗浄しています



大きな釜の掃除はとっても大変

学校から戻って来た空の食缶やご飯容器を見ると今日もたくさん食べてくれたな〜って嬉しくなります!これからも好き嫌いをせずにたくさん食べてね!



◎: 乙×レム ◎: 1×レ1 Answer



松伏町学校給食センター「ほほえみ」 ☎992-2161

今月の納期限

納期限は、**4月30日(木)**です。
納期限内に納付しましょう!
・保育料4月分

町税の休日・夜間納税窓口

休日 4月26日(日) 9:00~13:00 **夜間** 4月9日(木) ~20:00
場所/役場本庁舎1階 税務課
※町県民税・固定資産税・軽自動車税〔種別割〕・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

4月12日(日)、26日(日)いずれも9:00~13:00 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り(要電話予約)
問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(3月1日現在)

人口/2万9,111人(前月比27人減)
男/1万4,710人 女/1万4,401人
世帯/1万2,047世帯

2月の災害など

火災/1件(2件) 救急/84件(176件)
交通事故/35件(82件) 死者/0人(0人)
※()内は1月からの累計

町ホームページ <http://www.town.matsubushi.lg.jp/>

Twitter @town_matsubushi

Facebook @town_matsubushi

Instagram @town_matsubushi_official



※メール配信サービス「マップメール」及びスマホで広報紙が読める「マチイロ」については、町ホームページをご覧ください。
※この広報紙は1部あたり約26.6円(税別・印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。

編集・総務課 発行・松伏町 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681
開庁時間:8:30~17:15(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。
※松伏町の市外局番は「048」です。